

## 基準 6 に関する資料

### - 1 上越教育大学の教育目的（平成17年度上越教育大学概要）

#### 創設の趣旨・目的

今日の教育は、広く国民の大きな関心を集め、教育の制度や内容は大きく発展してきた。

しかし、その中心となる学校教育を担う教員に対しては、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い一般的教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術など、専門職としての高度の資質能力が要求されている。

上越教育大学は、このような時代の要請にこたえて、主として初等中等教育教員に研究・研鑽の機会を提供することを趣旨とする大学院修士課程と、初等教育教員を養成する学部を持ち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進する国立の教育大学として、昭和53年10月1日に設置された。

大学院は、学校教育研究科（修士課程）とし、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしており、そのために、入学定員の3分の2程度は、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を入学させることとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等中等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性をかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

また、教員養成系としては初めて、兵庫教育大学に設置された「大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」は、本学、兵庫教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の4大学が、それぞれの大学院修士課程における実績の上に、連携協力して教育・研究組織を編成し、学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、それを踏まえた高度の研究・指導能力を備えた人材を育成することを目的としている。

## - 2 教育職員養成審議会・第一次答申

### 教育課程審議会

1997/07 新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（教育職員養成審議会・第1次答申）

-----

#### 目次

##### はじめに

##### 教員に求められる資質能力と教職課程の役割

1. 教員に求められる資質能力
  - (1) いつの時代も教員に求められる資質能力
  - (2) 今後特に教員に求められる具体的資質能力
  - (3) 得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性
2. 大学の教職課程の役割
  - (1) 教員の資質能力の形成過程
  - (2) 養成段階で修得すべき最小限必要な資質能力
  - (3) 養成と初任者研修との関係

##### 教員養成カリキュラムの改善

1. 教員養成カリキュラムの基本構造の転換
  - (1) 構造転換の必要性
  - (2) 構造転換の基本的方向：選択履修方式の導入
  - (3) 構造転換により期待される効果
2. 教職課程の教育内容の改善
  - (1) 教育内容に係る問題点
  - (2) 教育内容を改善するための基本的視点
  - (3) 具体的改善方策

##### カリキュラム以外の免許制度の弾力化

1. 社会人の活用促進
  - (1) 特別非常勤講師制度の改善
  - (2) 特別免許状制度の改善
2. 盲・聾・養護学校に係る免許制度の弾力化
3. その他の弾力化措置

##### むすび

##### [別添]

現行基準と新基準との比較

##### [附属資料]

1. 平成8年7月29日付け諮問
2. 文部大臣諮問理由説明
3. 教育助成局長補足説明
4. 審議経過
5. 委員名簿

##### はじめに

21世紀を目前にひかえ、今日の社会はかつて予想できなかったほど大きな変化に直面している。教育の分野でも、子どもたちの発達過程において様々な問題が生じ、学校教育にも課題が山積している。

こうした状況に対し、昭和60年代初頭には臨時教育審議会が生涯学習体系への移行等を提言し、その後各般にわたる教育改革施策が推進されている。昨年7月には第15期中央教育審議会が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第1次答申を行い、国際化・情報化の進展、科学技術の発達、少子・高齢化の進行や環境問題の深刻化などの中で、[生きる力]の育成を基本とした方向に我が国の学校教育を転換すべきことを提言したところである。

学校教育の成否は、幼児・児童・生徒の教育に直接携わる教員の資質能力に負うところが極めて大きく、これからの時代に求められる学校教育を実現するためには、教員の資質能力の向上がその重要

な前提となる。また、今日学校ではいじめや登校拒否など深刻な問題が生じており、教科指導の面でも、生徒指導や学級経営の面でも、教員には新たな資質能力が求められている。

このような中で、平成8年7月29日、本審議会は、文部大臣から諮問「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」(以下「諮問」という。)を受けた。

諮問には、i)教員養成課程のカリキュラムの改善について、ii)修士課程を積極的に活用した養成の在り方について、iii)その他関連する事項の3つが検討事項として掲げられた。本審議会では、これらのうち特に早期に結論が求められた、i)の全体及びiii)のうち特別非常勤講師制度の改善についてまず検討を加え、その結果を本答申として取りまとめたものである。それら以外のものについては、今後引き続き審議することとしている。

本答申を取りまとめる過程では、関係団体からの2次にわたるヒアリング、教員養成の実施状況に関する大学対象の調査、最近の新規採用教員の資質能力や大学の教員養成に対する評価等に関する都道府県・政令指定都市教育委員会対象の調査等を実施しつつ、総会で17回の審議を行ったほか、カリキュラム等特別委員会でも17回の審議を行った。本審議会は、これらを通じて、今日の学校教育の実情を認識するとともに、教員の資質能力の向上が極めて広範な層から強く要請されており、大学における教員養成の早急な改善を求める厳しい意見が世に多数存在することを痛感した。

「教員に求められる資質能力とは何か」という課題は本審議会発足以来の一貫したテーマであり、その「資質能力」の中には、いつの時代も変わらないものもあるし、そのときどきの社会の状況により特に重視されるものもある。今日においても、教員に求められる一般的資質能力、すなわちいつの時代も変わらず求められる資質能力の重要性は、当然のこととして強調されなければならない。しかし、上記のような社会的要請を踏まえれば、学校が現在直面している課題に適切に対処しこれからの時代に求められる学校教育の実現を図る観点から、教員の資質能力の向上を図ることが特に必要であると考えられる。

今回の検討事項のうち、大学における教員養成カリキュラムの改善に関連しては、昭和63年に専修免許状制度の創設や「教職に関する科目」に係る免許基準の引上げを内容とする改正がなされた経緯がある。しかし、その後、平成3年の大学設置基準の大綱化により大学の授業科目区分が弾力化され、カリキュラム編成に際しての大学の自主性が大幅に拡大されており、教員免許制度についてもこうした方向での見直しが求められている。そしてそれ以上に、学校教育を巡る動きは極めて急であり、とりわけいじめや登校拒否などの深刻な問題を契機として、教員の指導力が国民から強く問われている状況にある。さらに、先にも触れた中央教育審議会の答申に基づき、子どもたちに「生きる力」をはぐくむことのできる教員の養成を急がなければならない。

こうしたことから、本審議会としては、新たに求められる資質能力を持った教員の養成について、手をこまねいていることは許されないと判断し、大学の養成段階においても可能な限りの対応を行う方向で、教員養成カリキュラムの見直しを行った。

本答申では、その主要部分である今後の教員養成カリキュラムの在り方については、以上のような考え方にに基づき、選択履修方式の導入を柱とする構造転換を図るとともに、様々な社会的要請を踏まえた教育内容の改善方策を提言したものである。また、特別非常勤講師制度をはじめとするカリキュラム以外の教員免許制度の弾力化についても、近年の行政分野における規制緩和の流れ等を踏まえつつ、必要な提言を行うこととした。

本審議会としては、この答申に掲げた諸提言が早急に実現に移され、我が国教員の資質能力の更なる向上が図られることを願ってやまない。特に国民の強い期待をふまれば、本答申における提言のうち、制度改正を要する事柄以外のもので行政や各大学において主体的に取り組むことが可能なものについては、ただちに運用の改善等に着手し、社会的要請に積極的に応えていく必要があると考える。

ところで、昨年7月に諮問を受けて以来1年間にわたって本審議会が審議を行う間にも、教員養成を巡る状況にはいくつかの重要な変化が生じている。

まず、財政構造改革が国を挙げての喫緊の政策課題と位置付けられる中で、現在進行中の教職員配置改善計画について2年間の繰延べが閣議決定された。このような状況の下、児童・生徒数や現職教員の年齢構成の影響により、近年減少を続け昨年度は1万6千人余りの水準にまで落ち込んでいる公立の小・中・高等学校・特殊教育諸学校の教員採用は、今後更に減少することが予想される。

それとともに、国立教員養成系大学・学部の教員養成課程の入学定員を今後3年間のうちに現在の約1万5千人から5千人程度削減する計画が発表され、小学校教員の養成に期待される教員養成系大学・学部の役割にかんがみ、中学校等の教員養成課程を中心に入学定員の削減が行われる予定である。これが実施されると、国立大学の教員養成課程の規模は、15年足らずの間に半減することとなる。

また、議員提案に係る「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(以下「介護等体験特例法」という。)が、去る6月に衆参両院においてともに全会一致で可決・成立し、平成10年度から施行される予定である。

さらに、同じく6月の中央教育審議会第2次答申では、「生きる力」をはぐくむ上で、一人一人の

能力・適性に応じた教育を重視すべきとの考えに立って、中高一貫教育の導入等の提言がなされるとともに、高齢社会に対応する教育の在り方が示された。

教員養成には、このほかにも教育課程審議会における審議をはじめ教育改革を巡る様々な動きが関連するものと思われ、それらを適切に踏まえ、今後とも、社会的要請に応えつつ、質の高い教員を養成することが関係者に求められる。それは決して容易なことでないが、このようなときこそ、教職課程を有する各大学の改革に向けての熱意と創意工夫が問われることとなる。

もとより、教員の資質能力の向上は、教員としての日頃の着実な教育実践を前提に、養成・採用・研修の各段階を通じて図られるべきものであり、養成段階の充実のほか、既に文部省から昨年4月に調査研究結果が公表されている採用段階の在り方の改善や、現在文部省により全国的な実施状況調査が進められている初任者研修や自治体により体系的整備が図られている各種現職研修など研修段階の各種施策の見直し・充実が、併せて積極的に進められるべきことはいうまでもない。今回の諮問における検討課題の一つに「養成と採用・研修との連携の円滑化」も挙げられており、今後本審議会として採用や研修の問題についても積極的に論議を深め、教員の資質能力の向上の在り方を世に明らかにしていく考えである。

#### 教員に求められる資質能力と教職課程の役割

##### 1. 教員に求められる資質能力

諮問における検討事項に対する本審議会の見解を明らかにするに先立ち、その前提となる「教員に求められる資質能力」について検討してみることとしたい。

##### (1) いつの時代も教員に求められる資質能力

昭和62年12月18日付けの本審議会答申「教員の資質能力の向上方策等について」(以下「昭和62年答申」という。)の記述(注)等をもとに考えてみると、教員の資質能力とは、一般に、「専門的職業である『教職』に対する愛着、誇り、一体感に支えられた知識、技能等の総体」といった意味内容を有するもので、「素質」とは区別され後天的に形成可能なものと解される。

昭和62年答申に掲げられた資質能力は教員である以上いつの時代にあっても一般的に求められるものであると考えるが、このような一般的資質能力を前提としつつ、今日の社会の状況や学校・教員を巡る諸問題を踏まえたとき、今後特に教員に求められる資質能力は、具体的にどのようなものであろうか。

(注)

「学校教育の直接の担い手である教員の活動は、人間の心身の発達にかかわるものであり、幼児・児童・生徒の人格形成に大きな影響を及ぼすものである。このような専門職としての教員の職責にかんがみ、教員については、教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力が必要である」(昭和62年答申「はじめに」)など。

##### (2) 今後特に教員に求められる具体的資質能力

これからの教員には、変化の激しい時代にあって、子どもたちに[生きる力]を育む教育を授けることが期待される。そのような観点から、今後特に教員に求められる資質能力の具体例を、上記(1)に掲げた一般的資質能力との重複や事項間の若干の重複をいとわず図式的に整理してみると、概ね以下の[参考図]のようになると考える。

すなわち、未来に生きる子どもたちを育てる教員には、まず、地球や人類の在り方を自ら考えるとともに、培った幅広い視野を教育活動に積極的に生かすことが求められる。さらに、教員という職業自体が社会的に特に高い人格・識見を求められる性質のものであることから、教員は変化の時代を生きる社会人に必要な資質能力をも十分に兼ね備えていなければならず、これらを前提に、当然のこととして、教職に直接関わる多様な資質能力を有することが必要と考える。

[参考図] 今後特に教員に求められる具体的資質能力の例

#### 地球的視野に立って行動するための資質能力

|  
地球、国家、人間等に関する適切な理解

例：地球観、国家観、人間観、個人と地球や国家の関係についての適切な理解、社会・集団における規範意識

豊かな人間性

例：人間尊重・人権尊重の精神、男女平等の精神、思いやりの心、ボランティア精神

国際社会で必要とされる基本的資質能力

例：考え方や立場の相違を受容し多様な価値観を尊重する態度、国際社会に貢献する態度、  
自国や地域の歴史・文化を理解し尊重する態度

#### 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力

|

課題解決能力等に関わるもの

例：個性、感性、創造力、応用力、論理的思考力、課題解決能力、継続的な自己教育力

人間関係に関わるもの

例：社会性、対人関係能力、コミュニケーション能力、ネットワーキング能力

社会の変化に適応するための知識及び技能

例：自己表現能力（外国語のコミュニケーション能力を含む。）、メディア・リテラシー、  
基礎的なコンピュータ活用能力

#### 教員の職務から必然的に求められる資質能力

|

幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解

例：幼児・児童・生徒観、教育観（国家における教育の役割についての理解を含む。）

教職に対する愛着、誇り、一体感

例：教職に対する情熱・使命感、子どもに対する責任感や興味・関心

教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度

例：教職の意義や教員の役割に関する正確な知識、子どもの個性や課題解決能力を生かす  
能力、子どもを思いやり感情移入できること、カウンセリング・マインド、困難な事  
態をうまく処理できる能力、地域・家庭との円滑な関係を構築できる能力

教員に求められる資質能力は、語る人によってその内容や強調される点が区々であり、それらすべてを網羅的に掲げることは不可能であるが、今日の社会の状況や学校・教員を巡る諸課題を念頭に置くと、主として上記のようなものを例示的に挙げ得るものとする。

上越教育大学学校教育学部履修規程

(平成16年4月1日  
規程第70号)

改正 平成17年3月31日規程第21号

(趣旨)

**第1条** この規程は、国立大学法人上越教育大学学則(平成16年学則第1号)第44条の規定に基づき、学校教育学部(以下「学部」という。)において開設する授業科目及びその履修方法等について必要な事項を定める。

(専修・コース)

**第2条** 学生は、初等教育全般にわたる総合的な理解を深め、初等教育教員として必要な資質能力を培うとともに、特定の分野についての専門性を深めるため、2年次から学校教育専修(学習臨床及び発達臨床の各コース)、幼児教育専修及び教科・領域教育専修(言語系、社会系、自然系、芸術系及び生活・健康系の各コース)のいずれかに所属し履修するものとする。

2 各専修・コースを履修する入学年次ごとの標準の学生数は、次の表に掲げるとおりとする。

専修名	コース名	専修・コースの学生数
学校教育専修	学習臨床コース	約20人
	発達臨床コース	約20人
幼児教育専修		約10人
教科・領域教育専修	言語系コース	約25人
	社会系コース	約15人
	自然系コース	約20人
	芸術系コース	約20人
	生活・健康系コース	約30人

3 学長は、学生の適性、希望その他の条件等を考慮の上、当該学生に係る前項に定める専修及びコースを決定する。

(進級)

**第3条** 学生の進級は、次の各号に掲げる基準によるものとする。

(1) 2年次に進級できる学生は、1年次終了時において必修科目20単位以上(第7条に規定する授業科目「人間教育学セミナー(教職の意義)」を含む。)を修得した者とする。

(2) 4年次に進級できる学生は、3年次終了時において90単位以上(第7条に規定する授業科目「教育実地研究(初等教育実習)」を含む。)を修得した者とする。

2 前項の進級の判定は、各学年末に行うものとする。

3 病気その他やむを得ない理由により第1項第2号の「教育実地研究(初等教育実習)」を修得することができなかった者については、教育上支障のない場合に限り、教授会で審議の上、特別に進級を認めることができる。

(教員免許状の取得)

**第4条** 卒業に必要な単位を修得することによって取得することができる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

専修名	教員の免許状の種類
学校教育専修	小学校教諭一種免許状
幼児教育専修	小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状
教科・領域教育専修	小学校教諭一種免許状

2 卒業に必要な単位のほか教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)の定めるところに従い、所要の単位を修得することによって取得することができる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

専修名	教員の免許状の種類(免許教科)
学校教育専修	中学校教諭一種免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語)
	高等学校教諭一種免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 保健体育, 保健, 家庭, 英語)
	幼稚園教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽,

幼児教育専修	美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学， 理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語）
教科・領域教育 専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽， 美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学， 理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語） 幼稚園教諭一種免許状

3 前2項の表に掲げる免許状のうち，小学校又は中学校の教員の普通免許状を取得しようとする者は，小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）及び小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（平成9年文部省令第40号）に定める介護等の体験を行わなければならない。

（保育士の資格）

**第5条** 学生は，卒業に必要な単位のほか児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）の定めるところに従い，所要の単位を修得することによって保育士の資格を取得することができる。

2 保育士の資格を取得できる学生数は，1学年20人とする。

（授業科目の区分）

**第6条** 授業科目の区分・内容は，次の表に掲げるとおりとする。

授業科目の区分	内 容
人間教育学関連科目	教員の原点である人間理解を，体験と観察・参加を通じて実践的に深めることを目的とする科目群である。
相互コミュニケーション科目	初等教員として求められている教育的情報処理能力と表現能力を育成するための科目群である。
ブリッジ科目	十分な基礎学力を補習するとともに初等の教科専門性を培い，さらに専門科目への橋渡しをするための科目群である。
教育実践科目	各教科の指導法，ガイダンス及び教育実習によつて教育実践力を養成することを目的とする科目群である。
専門科目	各専修・コースごとに専門科目，専門セミナー及び実践セミナーから構成され，総合的かつ専門的な問題解決能力の形成を目指すための科目群である。
卒業研究	専修・コースの専門科目に関する修業を集約発展させて，その成果をまとめあげるための科目である。

（以下省略）

国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則

〔平成17年3月16日〕  
規則第4号

(目的)

**第1条** この規則は、国立大学法人上越教育大学学則(平成16年学則第1号)第2条第3項の規定に基づき、上越教育大学(以下「本学」という。)が自ら行う点検及び評価等並びの実施体制等について必要な事項を定める。

(定義)

**第2条** この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自己点検・評価 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第69条の3第1項の規定に基づき、本学が自ら行う点検及び評価をいう。
- (2) 認証評価 法第69条の3第2項の規定に基づき、認証評価機関が行う評価をいう。
- (3) 法人評価 国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条により準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第32条第1項及び第34条第1項の規定に基づき、国立大学法人評価委員会が行う評価をいう。
- (4) 部局等 役員会、経営協議会、教育研究評議会、教授会、各種委員会、附属図書館、学校教育総合研究センター、保健管理センター、情報基盤センター、心理教育相談室、実技教育研究指導センター、障害児教育実践センター、各附属学校、事務局各課・室及び各部・講座等をいう。

(実施体制)

**第3条** 自己点検・評価、認証評価及び法人評価(以下「自己点検・評価等」という。)に係る企画、立案及び実施に関する統括は、国立大学法人上越教育大学評価委員会(以下「委員会」という。)が行う。

(自己点検・評価の基本項目)

**第4条** 自己点検・評価の基本項目(以下「基本項目」という。)は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 本学の目的
- (2) 教育研究組織
- (3) 学生の受入
- (4) 教育
- (5) 研究
- (6) 学生支援等
- (7) 国際交流
- (8) 社会連携
- (9) 施設・設備
- (10) 財務
- (11) 管理運営

(評価基準等の設定)

**第5条** 前条に規定する基本項目の具体的な自己点検・評価の基準(以下「評価基準」という。)は、別に定めるものとする。

- 2 評価基準ごとに観点・指標を定めるときは、必要に応じて部局等の意見を聴くものとする。
- 3 委員会は、教育研究環境及び社会状況の変化に応じ、評価基準及び評価基準ごとの観点・指標について見直しを図り、観点・指標については、委員会が必要に応じて改正できるものとする。

(自己点検・評価の実施)

**第6条** 自己点検・評価は、部局等がそれぞれ所掌する業務について実施し、これらを踏まえて、委員会が本学全体について実施するものとする。

- 2 委員会は、自己点検・評価の実施に当たり、第4条に定める基本項目及び前条第1項に定める評価基準のうち、当該年度に実施する事項を選定するものとする。
- 3 自己点検・評価に係る実施要項の作成に当たっては、国立大学法人上越教育大学経営協議会及び国立大学法人上越教育大学教育研究評議会(以下「経営協議会及び教育研究評議会」という。)の議を経るものとする。
- 4 第2項の規定にかかわらず、すべての部局等は、当該部局等の運営状況等についての自己点検・評価を毎年度実施するものとする。

( 認証評価の実施 )

**第7条** 認証評価は、原則として7年ごとに受けるものとする。

2 認証評価は、部局等がそれぞれ所掌する業務について認証評価機関が定める基準等に従って実施し、これらを踏まえて、委員会が本学全体について実施するものとする。

( 法人評価の実施 )

**第8条** 法人評価は、国立大学法人法等関係法令の定めるところにより部局等がそれぞれ所掌する業務について実施し、これらを踏まえて、委員会が本学全体について実施するものとする。

( 学生又は学外者の意見の反映 )

**第9条** 部局等は、自己点検・評価の実施に当たり、学生又は学外者の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。

( 自己点検・評価等の結果及び公表 )

**第10条** 委員会は、自己点検・評価を終了したときは、その結果を学長に報告するものとする。

2 学長は、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て、自己点検・評価の結果を決定するものとする。

3 学長は、自己点検・評価等の結果を公表するものとする。

( 自己点検・評価等の結果に基づく改善 )

**第11条** 学長は、自己点検・評価等の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、当該部局等の長に改善を指示するものとする。

2 当該部局等の長は、前項の改善指示を受けたときは、改善案を作成し、総合企画室に提出するものとする。

3 総合企画室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告するものとする。

4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。

( 監事への報告 )

**第12条** 学長は、自己点検・評価等の結果を監事に報告するものとし、改善策を定めたときも同様とする。

( 細則 )

**第13条** この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

国立大学法人上越教育大学大学評価委員会規程

〔平成16年4月1日〕  
規程第9号

(設置)

**第1条** 国立大学法人上越教育大学(以下「本法人」という。)に、国立大学法人上越教育大学大学評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

**第2条** 委員会は、本法人の組織・運営の状況及び教育研究活動等の状況について自己点検及び評価等を行うことを目的とする。

(審議事項)

**第3条** 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する専門的・具体的事項
- (2) 教育研究活動の状況について自ら行う点検及び評価に関する専門的・具体的事項
- (3) 認証評価に関する専門的・具体的事項
- (4) その他学長が必要と認めた事項

(組織)

**第4条** 委員会は、次の各号に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- (1) 学長が指名した副学長
- (2) 学校教育総合研究センター長
- (3) 各部から選出された研究科担当を命じられた教授又は助教授(講師を含む。)各1人
- (4) 学長が指名した附属学校長
- (5) 事務局長
- (6) 総務部長
- (7) 学務部長
- (8) その他学長が指名した者若干人

(委員の委嘱及び任期)

**第5条** 前条第3号、第4号及び第8号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

- 2 前項の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、前条第8号に掲げる委員の任期の終期は、委員として委嘱された日の属する年度の翌年度の末日までとする。

(委員長等)

**第6条** 委員会に委員長を置き、学長が指名した副学長をもって充てる。

- 2 委員会に、副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。

(会議の招集及び議長)

**第7条** 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(定足数及び議決数)

**第8条** 委員会は、委員(公務出張を命じられた者を除く。)の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

- 2 議決を要する事項については、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

**第9条** 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(専門部会の設置)

**第10条** 委員会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(事務の処理)

**第11条** 委員会に関する事務は、総務部企画室において処理する。

(細則)

**第12条** この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に委嘱する第4条第3号に規定する委員のうち、第一部、第三部及び第五部から選出された委員の任期は、第5条第2項本文の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとし、再任を妨げない。
- 3 この規程の施行後最初に指名された第4条第4号に規定する委員の任期は、第5条第2項本文の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとし、再任を妨げない。

教員免許状取得状況

< 学部 >

免許状別取得数

新潟県教育委員会から一括授与された件数

免許状の種類・教科	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度	
小学校教諭一種免許状	151	163	200	193	192	
中学校教諭一種免許状	国語	29	19	28	36	29
	社会	19	18	22	15	26
	数学	15	18	18	14	26
	理科	9	8	20	20	21
	音楽	9	12	16	16	12
	美術	6	11	9	15	3
	保健体育	14	9	20	19	20
	技術	4	11			
	家庭	8	14	20	15	10
英語	20	12				
中学校教諭二種免許状	国語			3	1	3
	社会			1	1	
	数学					
	理科	1				
	音楽					
	美術		1			
	保健体育				2	
	技術			14	13	18
	家庭					
英語	2					
高等学校教諭一種免許状	国語	25	18	26	28	26
	地理歴史	15	15	16	13	20
	公民	10	14	4	4	2
	数学	15	18	18	14	26
	理科	9	8	20	20	21
	音楽	9	11	16	16	12
	美術	4	9	8	15	3
	工芸	2	2	6	4	1
	保健体育	14	9	20	19	20
	家庭	8	14	20	15	10
英語	20	12				
幼稚園教諭一種免許状	54	56	64	62	48	
幼稚園教諭二種免許状	19	10	63	72	76	
合計	491	492	652	642	625	

取得数別人数

新潟県教育委員会から一括授与された人数

取得数	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度
一種類	11	21	20	15	9
二種類	25	28	24	26	34
三種類	56	47	53	47	60
四種類	45	62	90	91	77
五種類	8	4	13	14	12
六種類	7	1			
合計(一括授与人数)	152	163	200	193	192
卒業者数	153	164	205	198	200

< 大学院 >

免許状別取得数

新潟県教育委員会から一括授与された件数

免許状の種類・教科	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度	
小学校教諭専修免許状	25	42	33	33	26	
中学校教諭専修免許状	国語	6	11	8	5	3
	英語	6	3	4	1	5
	社会学	8	12	13	5	7
	数学	3	6	4	3	
	理科	2	7	6	1	4
	音楽	1	6	12	10	13
	美術	3	8	2	9	5
	保健体育	5	5	6	7	4
	技術	1	3	2	1	
	家庭	3	5		3	5
高等学校教諭専修免許状	国語	6	10	8	4	3
	英語	6	3	4	1	5
	地理歴史	5	7	9	2	8
	公民	7	10	7	1	4
	数学	3	6	4	3	
	理科	2	7	6	1	4
	音楽	1	6	11	10	13
	美術	2	8	2	8	4
	工芸	2	3		2	
	保健体育	5	5	6	7	4
	家庭	3	5		3	5
	書道			1		
	農業	1	1			
	工業			1	1	
商業	1				1	
福祉		1				
幼稚園教諭専修免許状	4	11	3	5	9	
盲学校教諭専修免許状	2	1	2	1	1	
盲学校教諭一種免許状			1			
盲学校教諭二種免許状			2			
聾学校教諭専修免許状			2	1	2	
聾学校教諭一種免許状						
聾学校教諭二種免許状				1		
養護学校教諭専修免許状	8	5	9	13	6	
養護学校教諭一種免許状	3	2	2	2	2	
養護学校教諭二種免許状			1		1	
合計	124	199	171	144	144	

取得数別人数

新潟県教育委員会から一括授与された人数

取得数	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度
一種類	19	14	19	18	12
二種類	20	32	33	31	22
三種類	16	24	24	16	25
四種類	3	11	2	4	2
五種類	1	1			1
六種類			1		
合計(一括授与人数)	59	82	79	69	62
修了者数	213	252	239	246	244

備考 現職教員は、一括授与の対象外である。

## 単位修得状況

### 学部

区 分		平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度	
履修登録科目数		687	664	555	267	60	
評価対象者数		15330	14393	12740	8161	3662	
評価	A	人数	11580	10493	9076	5502	2373
		比率	75.5%	72.9%	71.2%	67.4%	64.8%
	B	人数	2580	2760	2489	1702	762
		比率	16.8%	19.2%	19.5%	20.9%	20.8%
	C	人数	901	976	1009	797	449
		比率	5.9%	6.8%	7.9%	9.8%	12.3%
	計 (単位修得率)	人数	15061	14229	12574	8001	3584
		比率	98.2%	98.9%	98.7%	98.0%	97.9%
	D	人数	269	164	166	160	78
		比率	1.8%	1.1%	1.3%	2.0%	2.1%

### 大学院

区 分		平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度	
履修登録科目数		510	518	543	558	449	
評価対象者数		4918	5304	5694	5334	4307	
評価	A	人数	4696	5067	5413	5058	4093
		比率	95.5%	95.5%	95.1%	94.8%	95.0%
	B	人数	167	206	235	227	189
		比率	3.4%	3.9%	4.1%	4.3%	4.4%
	C	人数	42	23	41	41	22
		比率	0.9%	0.4%	0.7%	0.8%	0.5%
	計 (単位修得率)	人数	4905	5296	5689	5326	4304
		比率	99.7%	99.8%	99.9%	99.9%	99.9%
	D	人数	13	8	5	8	3
		比率	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%

平成12年度以降入学生を対象としたものである。  
既修得単位認定は除く。

進級・卒業・修了状況

進級

進級制度は平成13年度入学生より適用

年 度	判定対象者数	進級者数	進級不可者数	進級率	
平成16年度	2年次へ	168	168	0	100.0%
	4年次へ	173	171	2	98.8%
平成15年度	2年次へ	171	170	1	99.4%
	4年次へ	161	159	2	98.8%
平成14年度	2年次へ	175	172	3	98.3%
平成13年度	2年次へ	163	163	0	100.0%

卒業

年 度	判定対象者数	卒業者数	卒業不可者数	卒業率
平成16年度	160	153	7	95.6%
平成15年度	165	164	1	99.4%
平成14年度	211	205	6	97.2%
平成13年度	213	198	15	93.0%
平成12年度	213	200	13	93.9%
			5か年平均	95.8%

修了

年 度	判定対象者数	修了者数	修了不可者数	修了率
平成16年度	222	213	9	95.9%
平成15年度	257	252	5	98.1%
平成14年度	246	239	7	97.2%
平成13年度	260	246	14	94.6%
平成12年度	250	244	6	97.6%
			5か年平均	96.7%

留年・休学・退学状況

学部

区 分	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度	
留年者数	1年次	3		-	-	
	3年次	2	-	-	-	
	4年次	3	8	18	18	17
	計	5	11	18	18	17
休学者数	1年次	2	1		1	
	2年次	2			1	
	3年次	2	1		1	3
	4年次	4	5	3	1	4
	計	8	8	4	2	9
退学者数	1年次	1	1		1	1
	2年次		1	1	1	2
	3年次		1		1	1
	4年次	1	2	3	4	1
	計	2	5	4	7	5

大学院

区 分	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成12年度	
留年者数	11	12	19	9	11	
休学者数	現 職	2	3	1	1	
	1年次	1	1	2	3	
	2年次	9	11	11	9	7
	現 職		2	2		1
	計	9	12	12	11	10
退学者数	現 職	0	2	2	0	1
	1年次	5	6	1	4	5
	現 職	1			1	
	2年次	7	3	2	4	3
	計	12	9	3	8	8
現 職	1	2	0	1	1	

留年者数は各年度4月1日現在のもの。  
「現職」は現職教員を内数で示す。

- 4 卒業論文・修士論文提出状況

**卒業論文・修士論文提出状況**

卒業論文

年度	対象者数	提出者数	合格者数
平成16年度	160	155	154
平成15年度	163	162	162
平成14年度	206	204	204
平成13年度	205	201	201
平成12年度	197	196	194

修士論文

年度	対象者数	提出者数	合格者数
平成16年度	222	214	214
うち現職	126	126	126
平成15年度	255	250	250
うち現職	128	128	128
平成14年度	246	240	240
うち現職	125	125	125
平成13年度	260	258	247
うち現職	145	143	142
平成12年度	250	246	244
うち現職	151	151	151

平成16年度修士論文発表会についてのアンケート調査集計

専攻名	講座名	分野	実施の有無	公開の有無	プログラム	積極的公開	研究協議	備考
学校教育	学習臨床	教育方法臨床	実施	公開	作成		検討中	学習臨床は4分野
		学習過程臨床	実施	公開	作成		検討中	合同発表会
		情報教育	実施	公開	作成		検討中	
		総合学習	実施	公開	作成	○	検討中	総合学習研究会
学校教育	生徒指導総合	生徒指導総合	検討中				未検討	
	心理臨床	臨床心理学	実施	公開	作成		未検討	
		学校心理	実施	公開	作成		未検討	
幼児教育			実施	公開	作成		未検討	
障害児教育			実施	公開	作成	○	未検討	
教科・領域教育	言語系	国語	実施	公開	作成	○	検討中	国語教育学会
		英語	検討中				未検討	
	社会系		実施	公開	作成		未検討	
	自然系	数学	実施	公開	作成		未検討	
		理科	実施	公開	作成	○	未検討	
	芸術系	音楽	実施	公開	作成	○	未検討	演奏会
		美術	実施	公開	作成	○	検討中	作品展
	生活・健康系	保健体育	実施	公開	作成		検討中	
		技術	実施	公開	作成		未検討	
		家庭	実施	公開	作成	○	未検討	

\* 講座、分野の分類は平成15年度入学者対象にもとづく。

〔平成17年6月29日〕  
ファカルティ・デベロップメント専門部会

改正 平成17年11月8日

## 平成17年度 学生による授業評価実施要項

### 1 目的

- (1) 授業をどのように構築・再構築していくかの課題に対して有益な情報を得る。
- (2) 学生自ら授業の在り方とその再構築に関与することによって、学生の評価力・授業構成力を培う。
- (3) 授業に関して、教員と学生とが、共に授業を構成するという協同関係を築く。

### 2 対象授業

- (1) 学部 全授業科目
- (2) 大学院 全授業科目

### 3 評価方法

マークカード方式による5段階評価とし、自由記述欄は、評価の参考とする。

### 4 アンケート対象者

学部生，大学院生，科目等履修生全員

### 5 アンケート調査実施時期

前期及び後期授業の終了時に実施する。

### 6 アンケート調査用紙 別紙のとおり

### 7 配付方法及び回収方法

アンケート用紙は、授業担当教員が学生に配付し、授業終了時に回収の上、その場で封筒に入れ、封印して、教育支援課教務企画係へ提出する。

その時間内に回収できなかったアンケート用紙は、後日、学生が直接、教育支援課教務企画係へ提出する。

### 8 授業評価の活用

前期及び後期のアンケート調査結果を参考に、教員が自己評価レポートを作成する。

- (1) 当該授業の目的方法の概略
- (2) 「学生による授業評価」に対する意見
- (3) 次年度授業改善に向けての計画

### 9 情報の公開

授業評価に関する情報は、個人情報の取扱いに留意の上、学内に公開する。

## 授業に関するアンケート

このアンケートは、教育の質の向上と改善を図るためのアンケートです。今年度は、主に授業毎に、基本的な授業の方法や内容に重点をおいてアンケートを行います。このアンケート結果を他の目的に使うことはありません。なお、このアンケートの集計結果は、公開する予定です。ご協力ください。

学生種別	学 年	授業科目番号	授業科目名	授業担当教員名
学 部 生 <input type="radio"/>	1年 <input type="radio"/> 2年 <input type="radio"/>			
大学院生 <input type="radio"/>	3年 <input type="radio"/> 4年 <input type="radio"/>			
その 他 <input type="radio"/>				

はじめに、あなた自身の取り組みについて	評 価	
	はい	いいえ
1 あなたは、この授業に意欲的に取り組みましたか。		
2 あなたは、授業に集中していましたか。		
3 あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。		
4 授業を受講する際に、教員になる(である)ことを意識して、授業に臨んでいますか。		
5 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。		

授業の方法について	評 価	
	はい	いいえ
6 授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。		
7 教科書、プリント、ビデオ等の教材は、適切に用いられていましたか。		
8 板書や画像等は、わかりやすいものになっていましたか。		
9 この授業の教え方は、適切でしたか。		

授業の内容について	評 価	
	はい	いいえ
10 この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。		
11 この授業目標は、明確でしたか。		
12 この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。		
13 この授業の難易度は適切でしたか。		
14 この授業は、興味深い授業内容でしたか。		
15 この授業で、ものの見方や興味・関心を上げることができましたか。		
16 この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。		
17 この授業は、有意義であったと思いますか。		
18 あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。		

自由記述欄(特に気になっていること等がありましたら、簡潔に記載願います。)
-----
-----
-----

ご協力ありがとうございました。

(上越教育大学平成17年度 期)

- 1 教員採用試験受験・合格状況（公立学校）

学 部

各年11月30日現在

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
受験者数	130人	145人	141人	143人	110人	107人
受 験 率	60% $\frac{130}{218}$	66% $\frac{145}{219}$	64% $\frac{141}{220}$	67% $\frac{143}{215}$	65% $\frac{110}{169}$	66% $\frac{107}{162}$
合格者数	9人	29人	29人	40人	36人	45人
合 格 率	7% $\frac{9}{130}$	20% $\frac{29}{145}$	21% $\frac{29}{141}$	28% $\frac{40}{143}$	33% $\frac{36}{110}$	42% $\frac{45}{107}$

大 学 院（現職教員を除く）

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
受験者数	43人	55人	55人	72人	67人	54人
受 験 率	48% $\frac{43}{89}$	53% $\frac{55}{103}$	44% $\frac{55}{124}$	58% $\frac{72}{125}$	49% $\frac{67}{136}$	52% $\frac{54}{103}$
合格者数	7人	10人	18人	11人	16人	13人
合 格 率	16% $\frac{7}{43}$	18% $\frac{10}{55}$	33% $\frac{18}{55}$	15% $\frac{11}{72}$	24% $\frac{16}{67}$	24% $\frac{13}{54}$

- 2 教員就職状況

学 部

各年5月1日現在

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
正 規	16 (8.1%)	37 (18.5%)	39 (19.7%)	43 (21.0%)	41 (25.0%)	50 (32.7%)
臨 時	67 (34.0%)	69 (34.5%)	72 (36.4%)	78 (38.0%)	57 (34.8%)	49 (32.0%)
計	83 (42.1%)	106 (53.0%)	111 (56.1%)	121 (59.0%)	98 (59.8%)	99 (64.7%)
卒業者数	197人	200人	198人	205人	164人	153人

大 学 院（現職教員を除く）

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
正 規	11 (14.9%)	13 (14.0%)	21 (20.2%)	17 (14.9%)	21 (16.9%)	15 (17.2%)
臨 時	24 (32.4%)	26 (27.9%)	34 (32.7%)	45 (39.5%)	41 (33.1%)	30 (34.5%)
計	35 (47.3%)	39 (41.9%)	55 (52.9%)	62 (54.4%)	62 (50.0%)	45 (51.7%)
修了者数	74人	93人	104人	114人	124人	87人

- 3 平成15年度卒業生・修了者の就職状況

(1) 学校教育学部卒業生

平成16年5月1日現在

区 分	教 員 就 職 者						企業・ 官公庁	保育士	進学者	その他 (未就職等)	合 計		
	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	盲・聾・ 養護学校	計							
学 校 教 育 専 修	学 習 臨 床	男	5(2)				5(2)	1		1	1	8	
		女	8(2)	3(3)			11(5)	1			1	13	
		計	13(4)	3(3)			16(7)	2		1	2	21	
	発 達 臨 床	男	4(3)				4(3)			2	1	7	
		女	4(2)	1(1)			5(3)	4		1	2	12	
		計	8(5)	1(1)			9(6)	4		3	3	19	
	学 校 教 育	男									1	1	
		女										0	
		計									1	1	
	幼 児 教 育 専 修	男	1				1		1			2	
女			1(1)		2(1)	3(2)	1	3		1	8		
計		1	1(1)		2(1)	4(2)	1	4		1	10		
教 科 領 域 教 育 専 修	言 語 系 コ ー ス	国 語	男	4(3)		1(1)		5(4)	2			7	
			女	7(5)			1(1)	8(6)	1			9	
			計	11(8)		1(1)	1(1)	13(10)	3			16	
	英 語	男	2(1)	2			4(1)					4	
		女	2(2)				2(2)	2			1	5	
		計	4(3)	2			6(3)	2			1	9	
	社 会 系 コ ー ス	男	5(2)	1			6(2)				2	8	
		女	6(1)				6(1)	1				7	
		計	11(3)	1			12(3)	1			2	15	
	自 然 系 コ ー ス	数 学	男	2(1)	6(4)			8(5)			3	1	12
			女	1				1	2				3
			計	3(1)	6(4)			9(5)	2		3	1	15
	理 科	男			2(2)		2(2)			1		3	
		女	2(2)		1(1)		3(3)				2	5	
計		2(2)		3(3)		5(5)			1	2	8		
音 楽	男						1		1		2		
	女	3(3)			2	5(3)	2		2	3	12		
	計	3(3)			2	5(3)	3		3	3	14		
美 術	男								2		2		
	女				1(1)	1(1)			2	2	5		
	計				1(1)	1(1)			4	2	7		
生 活 健 康 系 コ ー ス	保 健 体 育	男	3(1)			1(1)	4(2)			1	1	6	
		女	3(3)	1(1)			4(4)				1	5	
		計	6(4)	1(1)			8(6)			1	2	11	
技 術	男		4(4)			4(4)			2		6		
	女										0		
	計		4(4)			4(4)			2		6		
家 庭	男		1(1)			1(1)				3	4		
	女	2	1(1)		2	5(1)	2			1	8		
	計	2	2(2)		2	6(2)	2			4	12		
合 計	男	26(13)	14(9)	3(3)		1(1)	44(26)	4	1	13	10	72	
	女	38(20)	7(7)	1(1)	8(3)		54(31)	16	3	5	14	92	
	計	64(33)	21(16)	4(4)	8(3)	1(1)	98(57)	20	4	18	24	164	

(注) 1 ( )内は、育児休業、病休、産休教員の代替教員等、1年以内の期限付き教員で内数。

2 平成15年9月卒業生男子1名を含む。

## (2) 大学院学校教育研究科修了者(現職教員を除く)

平成16年5月1日現在

区 分	教 員 就 職 者						計	企業・ 官公庁	保育士	進学者	その他 (未就職 等)	合 計		
	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	盲・聾・ 養護学校	大学等								
学校 教育 専攻	学習臨床	男	2(1)			1		3(1)	1			2	6	
		女	1	1(1)			1(1)		3(2)		1	4	8	
		計	1	3(2)			1	1(1)	6(3)	1	1	6	14	
	発達臨床	男	5(3)	3(3)			1(1)		9(7)	1		4	14	
		女	3(2)	2(2)					5(4)			2	7	
		計	8(5)	5(5)			1(1)		14(11)	1		6	21	
幼児教育専攻	男										2	2		
	女		1(1)					1(1)			2	3		
	計		1(1)					1(1)			4	5		
障害児教育専攻	男	1				2(2)		3(2)			4	7		
	女					1(1)		1(1)	1		1	3		
	計	1				3(3)		4(3)	1		5	10		
教 科 ・ 領 域 教 育 専 攻	言語系 コ ー ス	国 語	男	1(1)				1(1)			1	3	5	
			女			2(2)						1	3	
			計		1(1)	2(2)				3(3)		1	4	8
	英語	男					1(1)		1(1)			1	2	
		女			1				1			1	3	
		計			1		2(1)		3(1)			2	5	
	社会系コース	男			1				1		1	6	8	
		女										2	2	
		計			1				1		1	8	10	
	自然系 コ ー ス	数 学	男	2(1)	2(2)				4(3)			1		5
			女											0
			計		2(1)	2(2)				4(3)		1		5
理 科	男	1(1)		1				2(1)			1	3		
	女		1(1)					1(1)				1		
	計	1(1)	1(1)	1				3(2)			1	4		
芸術系 コ ー ス	音 楽	男									1	1		
		女	1	2(2)			1(1)		4(3)			5	9	
		計	1	2(2)			1(1)		4(3)			6	10	
美術	男	2(1)	1(1)	1(1)			1	5(3)			2	7		
	女	2(1)	2(2)					4(3)			1	5		
	計	4(2)	3(3)	1(1)			1	9(6)			3	12		
生活・ 健康系 コ ー ス	保健体育	男	2(1)					2(1)	1		2	5		
		女	2(2)					2(2)			2	4		
		計	2(2)	2(1)				4(3)	1		4	9		
	技 術	男		1			1		2			3	5	
		女											0	
		計		1			1		2			3	5	
家 庭	男											0		
	女	1	1	2(2)				4(2)		1	1	6		
	計	1	1	2(2)				4(2)		1	1	6		
合 計	男	9(5)	12(8)	5(3)		5(3)	2(1)	33(20)	3	3	31	70		
	女	10(5)	10(9)	5(4)		2(2)	2(1)	29(21)	1	2	22	54		
	計	19(10)	22(17)	10(7)		7(5)	4(2)	62(41)	4	5	53	124		

(注) 1 ( )内は、育児休業、病休、産休教員の代替教員等、1年以内の期限付き教員で内数。

2 内は、外国人留学生で内数。

3 平成15年9月修了生女子2名を含む。

- 4 平成16年度卒業生・修了者の就職状況

(1) 学校教育学部卒業生

平成17年5月1日現在

区 分		教 員 就 職 者					計	企業・ 官公庁	保育士	進学者	その他 (未就職等)	合 計	
		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	盲聾・ 養護学校							
学 校 教 育 専 修	学 習 臨 床	男	2(2)	1(1)		1(1)	4(4)			5		9	
		女	8(5)	1(1)			9(6)		1	2		12	
		計	10(7)	2(2)		1(1)	13(10)		1	7		21	
	発 達 臨 床	男	1				1			2	2	5	
		女	8(4)			1	9(4)	1	1	2	1	14	
		計	9(4)			1	10(4)	1	1	4	3	19	
幼 児 教 育 専 修		男											
		女				1	1	2	7		2	12	
		計				1	1	2	7		2	12	
教 科 領 域 教 育 専 修	言 語 系 コ ー ス	国 語	男	2(1)	1(1)	1(1)		4(3)				1	5
			女	7(2)	1(1)			8(3)	2		1	1	12
			計	9(3)	2(2)	1(1)		12(6)	2		1	2	17
	英 語	男	1				1			1		2	
		女	5				5			1	1	7	
		計	6				6			2	1	9	
	社 会 系 コ ー ス	男	6(4)	1(1)			1	8(5)			1		9
		女	3(2)	1(1)				4(3)	2			1	7
		計	9(6)	2(2)			1	12(8)	2		1	1	16
	自 然 系 コ ー ス	数 学	男	1(1)	2			3(1)					3
			女	3	4(2)			7(2)	1		1		9
			計	4(1)	6(2)			10(3)	1		1		12
	理 科	男	3(1)	3(3)			6(4)			1		7	
		女		1(1)			1(1)					1	
		計	3(1)	4(4)			7(5)			1		8	
	芸 術 系 コ ー ス	音 楽	男	2			1(1)	3(1)					3
			女	4(2)	1(1)		1	6(3)			1		7
			計	6(2)	1(1)		1	9(4)			1		10
美 術	男	1				1			2		3		
	女				1(1)	1(1)					1		
	計	1			1(1)	2(1)			2		4		
生 活 系 コ ー ス	保 健 体 育	男	7(4)	1			8(4)			3	1	12	
		女	1(1)				1(1)				1	2	
		計	8(5)	1			9(5)			3	2	14	
健 康 系 コ ー ス	技 術	男	1	2			3					3	
		女											
		計	1	2			3					3	
家 庭	男		2(1)			2(1)						2	
	女	2(2)			1	3(2)		1		2	6		
	計	2(2)	2(1)		1	5(3)		1		2	8		
合 計		男	27(13)	13(7)	1(1)	1(1)	2(1)	44(23)			15	4	63
		女	41(18)	9(7)		5(1)		55(26)	8	10	8	9	90
		計	68(31)	22(14)	1(1)	6(2)	2(1)	99(49)	8	10	23	13	153

(注) ( )内は、育児休業、病休、産休教員の代替教員等、1年以内の期限付き教員で内数。

## (2) 大学院学校教育研究科修了者(視職教員を除く)

平成17年5月1日現在

区 分	教 員 就 職 者						計	企業・ 官公庁	保育士	進学者	その他 (未就職等)	合 計	
	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	盲・聾・ 養護学校	大学等							
学 校 教 育 専 攻	学 習 臨 床	男	5(4)	2(2)	1(1)		8(7)	1			5	14	
		女	1				1(1)	2(1)	1		1	4	
		計	6(4)	2(2)	1(1)		1(1)	10(8)	2		6	18	
	発 達 臨 床	男		3(2)				3(2)	2				5
		女	1(1)	1(1)				2(2)	2		1	1	6
		計	1(1)	4(3)				5(4)	4		1	1	11
幼 児 教 育 専 攻	男												
	女	1			2		3	1				4	
	計	1			2		3	1				4	
障 害 児 教 育 専 攻	男	1(1)				3(2)	4(3)			2		6	
	女	2(2)				2	4(2)	1		1	3	9	
	計	3(3)				5(2)	8(5)	1		3	3	15	
教 科 ・ 領 域 教 育 専 攻	言 語 系 コ ー ス	国 語	男						1			2	3
			女	2(2)					2(2)				3
		計	2(2)					2(2)	1			5	8
	英 語	男									1	1	2
		女			1(1)			1(1)					1
		計			1(1)			1(1)			1	1	3
	社 会 系 コ ー ス	男										1	1
		女							2		1	1	4
		計							2		1	2	5
	自 然 系 コ ー ス	数 学	男		1(1)			1(1)					1
			女		1				1				1
			計		2(1)				2(1)				
	理 科	男		1(1)				1(1)				4	5
		女		1(1)				1(1)					1
		計		2(2)				2(2)				4	6
	芸 術 系 コ ー ス	音 楽	男										
			女	1					1				1
		計	1					1					1
美 術	男		1(1)				1(1)			1		2	
	女	2					2					2	
	計	2	1(1)				3(1)			1		4	
生 活 ・ 健 康 系 コ ー ス	保 健 体 育	男	1(1)	1(1)			2(2)				1	3	
		女	1(1)	1(1)			2(2)						2
		計	2(2)	2(2)			4(4)					1	5
	技 術	男		1(1)				1(1)					1
		女										1	1
		計		1(1)				1(1)				1	2
家 庭	男												
	女	2	1(1)				3(1)					3	
	計	2	1(1)				3(1)					3	
合 計	男	7(6)	10(9)	1(1)		3(2)	21(18)	4		4	14	43	
	女	13(6)	5(4)	1(1)	2	3(1)	24(12)	7		3	10	44	
	計	20(12)	15(13)	2(2)	2	6(3)	45(30)	11		7	24	87	

(注) 1 ( )内は、育児休業、病休、産休教員の代替教員等、1年以内の期限付き教員で内数。

2 内は、外国人留学生で内数。

3 平成16年9月修了生女子1名を含む。

## 「学生就職支援プロジェクト」説明資料

### 1.事業の目的

法人化を契機として、現行の教職講座の充実に加え、いままで教員養成大学として築き上げてきた情報等と全国の教員採用試験の受験指導等において実績のある民間のノウハウ等を活用しつつ 教員採用関係情報の収集、整理、分析、提供 問題解決能力のある教師のバーチャルトレーニング開発 トータルな教員採用試験講座プログラムなどの新規の支援策等を実施する。

### 2.実施の内容

#### .教員採用関係情報の収集、整理、分析、提供

各都道府県教育委員会における教員採用に関する情報を、民間の長年の実績により蓄積された情報、ノウハウ等の一部を活用することのより収集、整理、分析を行い、その情報等を学生に提供する。

#### .問題解決能力のある教師のバーチャルトレーニング開発

最近の教員採用試験での傾向である人物重視の一環として、教師として不可欠な資質である問題解決能力、実践的指導力を育成するための体験・解決型事例研究用バーチャルトレーニングソフトを開発する。

また、将来的には、リンク集の充実と同時に、附属学校及び近隣の小中学校が保有する実践的指導事例の整理、集約を行い、最終的にはデータベース化を図り、学生の利用及びソフトの充実化のみならず、蓄積された事例等を教育現場に解放し、本学の知的財産の一部として活用したい。

#### .トータルな教員採用試験講座プログラムの実施

学部1年次には、教員養成大学としてのキャリアアップ及び「人間教育学セミナー」の2コマを活用した、将来の選択への職業観の涵養を目的とした講座を設置する。

大学院生は1年次から、学部生は2年次の10月から、教員採用試験直前まで民間のノウハウを活用した、教員採用試験対策全般にわたるトータルな講座に参加する。

これら講座は、教職教養、一般教養、専門教養などの筆記試験対策はもとより、論作文、面接、実技対策とあらゆる試験形態への対策を講じるものとし、併せて、教師に求められる資質・能力を磨くために、講演、ワークショップ（児童生徒の興味をひく教材づくりなど）を開催する予定である。

## 教員就職率向上のための総合的戦略

平成17年3月  
就職支援室

### 1. 総合的戦略の位置づけ

「教員就職率向上のための総合的戦略」は、中期目標 - 1「学部教育の目標」にある、「教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、教育に関する臨床研究の成果に基づいて、適切なカリキュラムを編成し、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力と、実践的な指導力など、教員に必要な基本的資質を身につけさせる。」という目標に沿った上でとりまとめるものと捉える。

就職委員会として上記目標を果たすためには、教職意識を備えた学生を獲得するための広報活動、教員採用試験受験者比率の向上に関する計画的な指導、教員採用試験対策に有効に作用する教員採用試験講座プログラムの作成・実施を行うことが求められ、その結果として多くの学生が教員採用試験に取り組み、教員就職率の向上が期待される。

上記を推進していく総合的戦略として 高校内ガイダンス及び進路説明会等を活用した広報活動の充実 教員採用関係情報の収集、整理、分析、提供 「教員採用試験学習支援システム」による問題解決能力のある教師のバーチャルトレーニング 民間のノウハウ等を活用したトータルな教員採用試験講座プログラムなどの方策を実施する。

### 2. 総合的戦略の具体的な方策

高校内ガイダンス及び進路説明会等を活用した広報活動の充実

入試課及び民間の進路支援情報会社と連携を図り、特に大都市圏の教員採用数の増加が見込まれる都道府県市をターゲットとし、実際に高校の進路指導が行われている現場に向いての広報・宣伝活動を行う。

また、同時に、会場形式での各種相談・説明会への参加及び入学案内等大学広報に関する資料の頒布、情報の提供を積極的に行う。

教員採用関係情報の収集、整理、分析、提供

各都道府県教育委員会における教員採用に関する情報を、教員養成大学として築き上げてきた本学の情報等と全国の教員採用試験の受験指導等において実績のある民間のノウハウ等の一部活用することにより収集、整理、分析を行い、その情報等を学生に提供する。

「教員採用試験学習支援システム」による問題解決能力のある教師のバーチャルトレーニング

最近の教員採用試験では人物重視の傾向が強まっており、教師として不可欠な資質である問題解決能力、実践的指導力を育成することが求められている。そのような教育界の要請に応えるべく、本学で開発した問題解決型事例研究ソフト「教員採用試験学習支援システム」を活用し、問題解決能力のある教師の育成を目的としたバーチャルトレーニングをインターネットを利用して行う。

また、将来的には、本学のコンサルティング事業の一環である「NISCOS」及び新潟県教育委員会のネットワークと連携してリンクをはり、現場で教員となっている卒業生・修了生への支援の拡大も行う予定である。また、民間からのデータを基に事例等を蓄積することによりソフトの充実を図り、学生及び卒業生・修了生の利用のみならず、最終的には本学の知的財産の一部として活用したい。

トータルな教員採用試験講座プログラムの実施

学部1年次には、正課授業である「人間教育学セミナー」の2コマを活用し、将来の選択への職業観の涵養及び教職の魅力、教育界の動向を伝えることを目的とした講座を開設する。

学部2年次生及び大学院1年次生の10月から、4年次の教員採用試験直前までにわたる民間のノウハウを活用した、教員採用試験対策全般にわたるトータルな講座を開設する。

この講座では、教職教養、一般教養、専門教養などの筆記試験対策はもとより、論作文、面接、実技対策とあらゆる試験形態への対策を講じるものとし、併せて、教師に求められる資質・能力を磨くための講演、ワークショップ（児童生徒の興味をひく教材づくりなど）を開催していく。

# 平成17年度就職指導計画

対象学年	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学部1年次	講座等	人間教育学セミナー 新入生合宿研修 就職指導	教職講座 「各県の教育状況」		人間教育学セミナー 就職ガイダンス 「未来の私を探そう」								
	内容	就職への意識付けを 図る	各県の教育事情等の 講義・指導		自分の将来を見つ め、「就職」を通し て人生」を考える								
学部2年次	講座等		教職講座 「各県の教育状況」	就職ガイダンス 「自分を知ろう」									
	内容		各県の教育事情等の 講義・指導	就職活動に向けて自 分自身をシートを使 い深く知る									
学部3年次 院1年次	講座等	教職講座（基礎編） 入門編に加え教職教養について講義・演習を行う（月2回程度）					教職講座（実力養成編） 教員採用試験対応の内容、実技、面接、論作文、集団討論、模擬授業について指導、演習（月2回程度）						
	内容		教職講座 「各県の教育状況」 就職ガイダンス 「就職試験スタート」		就職ガイダンス 企業ガイダンス 「公務員ガイダンス」				教員養成課程学生合 宿研修 「就職指導」	就職ガイダンス 「就職活動体験談」	特別教職講座 「基礎編」	特別教職講座 「基礎編」	特別教職講座 「生徒指導編」
学部4年次 院2年次	講座等												
	内容	就職ガイダンス 「教採試験対策」	教職講座 「各県の教育状況」	教職講座 「直前講座」(21回)						臨採ガイダンス			
備考		新入生合宿研修 4/18～4/19	4年次中等教育実習 5/16～6/3 3年次初等教育実習 5/30～6/3	激励会	教採1次試験 前期試験7/27～8/2	教採2次試験 集中講義8/5～8/11 夏期休業8/5～9/30	集中講義9/1～30 3年次初等教育実習 9/12～30	教員養成課程学生合 宿研修10/20～21	教採最終合格通知 大学祭10/29～30	冬期休業 12/24～1/7	後期試験1/31～2/6	集中講義2/9～22	課外活動団体リーダー・トレーニ ング3/6～7 春期休業3/16～4/9 卒業式3/20

## 8 教員養成における大学院の役割と総合的な対策

平成17年3月  
就職委員会

### 大学院の役割と就職実態調査について

#### 1 上越教育大学大学院の役割

ここでは、本学大学院の役割を中期目標「1「大学院修士課程の目標」にある、現職教員以外の学生を対象に示された「教員としての基本的資質能力を踏まえ、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と、実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校の教員を養成する。」と捉える。

本学は、平成16年度以降検討されている「変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム」(仮称)や、平成17年度以降策定が進められる「高度な実践的指導力を育成するための教育プログラムなどの養成方策」など、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関としての条件整備が求められている。

就職委員会では、上記目標のアカウンタビリティを果たすためには、プロフェッショナルな教職意識を備えた人材養成を行い、社会への移行部分である教員採用試験に多くの学生が取り組み、高い合格率を示し有為な人材を社会に輩出することと理解し、「現職教員を除く大学院2年次学生を対象に行なった就職実態調査」を実施し、結果をもとに目標への検討を行った。但し、ここで示した課題は、全学的なものであり就職支援室など一部の機関に限定されたものでないことを予め断っておく。

#### 2 就職実態調査の概要

平成16年12月に就職委員会が実施した、「現職教員を除く大学院2年次学生を対象に行なった就職実態調査」(以下就職実態調査とする。参考資料として添付)は、主に入学から大学院修了までの教員採用試験の受験行動に焦点をあてたものであり、学校教育における人材養成機関としての本学大学院のあり方を検討する上で有益な資料を提供している。調査回答者内訳は、教員採用試験受験者43名、非受験者21名であった。

#### 3 就職実態調査から考察できる総合的対策における具体的な方策

大学院の役割に照射して行なった平成16年度就職実態調査結果の考察では、総合的対策として以下の6点の具体的な方策があげられた。結果考察と方策の関連は次項「就職実態調査結果の考察と具体的な方策」で触れる。次に就職実態調査結果を添付する。

する必要がある。こうした相談を受ける側の条件整備は、受験について誰にも相談しない学生への門戸を開くことになる。

#### 3 教員採用試験受験への意欲を向上させるキャリア開発プログラムの作成

受験者に対する受験決定理由は、大学院入学前から既に決めていた39名、先輩の話、家族などの教員に接して26名、あこがれ、魅力を感じ43名、とりあえずなど消極的選択14名、などである。教員採用試験受験への意欲性は、消極的、情緒的向性、モデリング、受験への意思決定などさまざまな段階があると考えられる。受験したという事実だけではなくその背後にある意欲の向上が最終的な合格や就職後の適応に繋がると考えられる。

具体的な方策としては、『変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム』(仮称)に大学院生対象の意欲向上のための段階的なキャリア開発プログラムを盛り込む必要がある。

#### 4 プレシメントプラザのキャリア形成へのかわり強化

プレシメントプラザの利用については、複数回以上利用したものは、受験者38名、非受験者8名と全体の7割強である。受験者の利用回数が多いとの調査結果がある一方、公務員、私立学校、フリースクールの情報不足、教員以外の就職希望者へのサポート不足などの指摘もある。

教職への専門性の高い大学院の就職支援室としては、教員採用試験に関する情報提供や相談が業務の中心である。しかし、それ以外の情報(公務員、一般企業、私立学校など)を充実させることで結果的に利用率が上がるのが期待される。特に、誰にも相談しないものへのアプローチが可能になると考える。プレシメントプラザが教員採用試験に限られた情報提供や相談を行なうという印象を払拭し、幅広いニーズに応える体制を整え学生全体のキャリア開発を促進することで、教職への専門性の高い大学院としての役割を最大限に果たすことになるのではないだろうか。

一方、定期的なキャリア・カウンセリングの実施については中期目標であげられているが、キャリア形成を意識した方法や技術の強化においては、教職員の研修など不断の努力が求められる。

#### 5 教職講座のカリキュラム化

受験者の教職講座参加者は32名であり、受験と講座参加の高い相関が示されている。一方、役に立った、物足りない、レベル別にする、授業評価を行なう方がよい、同じ講座を複数回実施するなど教職講座に対する要望も多く見られる。これまでのように、講座の日程を設定し、教員のボランティアに任せる方法でこうした要望に応えることは難しい。

- 1 本学大学院の趣旨徹底による教職への意識の高い学生の獲得
- 2 大学教員、家族に教員採用試験情報を伝達
- 3 教員採用試験受験への意欲を向上させるキャリア開発プログラムの作成
- 4 プレシメントプラザのキャリア形成へのかわり強化
- 5 教職講座のカリキュラム化
- 6 大学院学生に対する教員採用試験を中心とした総合的就職支援システムの構築

### 就職実態調査結果の考察と具体的な方策

#### 1 本学大学院の趣旨徹底による教職への専門意識の高い学生の獲得

教員採用試験受験者43名のうち約8割に当たる34名が大学院入学前に受験を決めており、非受験者21名のうち7割に当たる12名はすでに入学前に受験しないことを決めている。本学大学院では入学時において教職への志向が当然求められる。教育界のリーダーを育成する本大学院の特質を受験者に理解される機会を拡大し、教職への専門意識の高い入学者を受け入れることにより2(3)年間のプログラムが有効に作用することになるのである。

具体的な方策として、大学院パンフレットの一層の充実、ビデオ、DVDなど視聴覚資料を使用した映像メディアによる大学院紹介を通して、さらには本学大学院教育の趣旨を徹底し、教職への専門意識のより高い学生が入学する環境作りを行なう。

また、入学後に採用試験の受験、非受験を決めるものも3割程度存在することから、プレシメントプラザにて、定期的に教員採用試験準備に関する情報提供やキャリア・カウンセリングの実施が必要である。キャリア・カウンセリングについての具体的な方策は次項で扱う。

#### 2 大学教員、家族に教員採用試験情報を伝達

教員採用試験について相談した相手は、受験者は大学教員23人、プレシメントプラザ職員など19人、誰にも相談しなかった19人、家族18人、大学院同級生16人であり、非受験者は、大学の教員12名、誰にも相談しなかった9人であった。大学教員は受験の有無に関わらず、35名が相談をしている。

こうした実態から、相談を受けた教員が激励する教育界や教員採用試験について正確な情報を把握している必要がある。教員採用試験情報が入手しにくい家族についても配慮が望まれる。具体的な方策として、教員採用試験情報を定期的に配信し、大学教員や学生の家族が実態を正確に把握した上で相談を受けることができる条件作りが必要である。配信の方法は、メール、活字媒体などがある。一方、キャリア・カウンセリングの基礎的な手法についての提供も行い、学生が相談し易い環境作りで配慮

具体的な方策としては、教職講座のカリキュラム化を行なうことが挙げられる。カリキュラム化に際しては、プレシメントプラザ職員、教育現場や教育行政の経験を持つ教員などでカリキュラム検討委員会を組織し、『変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム』(仮称)の一部としてカリキュラムを作成し、授業担当教員を有償(手当支給又は研究費への反映)で配置することも検討し、より実効性のあるものとしていく。

#### 6 大学院学生に対する教員採用試験を中心とした総合的就職支援システムの構築

税減による地方自治体の予算縮小傾向の中、現職教員の派遣数の増加は望めない。そのため、本学は、学部から直接大学院に入学してくる学生への定員充足依存傾向が、今後ますます高まるであろう。修士課程修了後の就職支援は大学院選択のための重要な要素であり、大学院学生のための総合的就職支援システムの構築が望まれる。構築に際し、学部学生と共通で十分の考えもあるが、履修年次の違いや修士論文の作成など物理的、環境的な相違が存在する。また、大学院学生からは、学部学生と同様に扱われることへの抵抗感や、教職講座におけるレベルの違いなどを指摘する声もある。現在、現職以外の大学院生は100名程度存在するが、今後、学部学生数に匹敵する入学が予想される中、大学院学生を対象にした総合的就職支援システムの構築は必要不可欠になってくるであろう。

大学院生用の総合的就職支援システムの構築には、先進的な大学の就職支援システム研究や移行する社会ニーズ調査、大学院学生のキャリア意識調査および修了生に対する追跡調査など、正確な実態を把握する必要があることは言うまでもない。

### おわりに

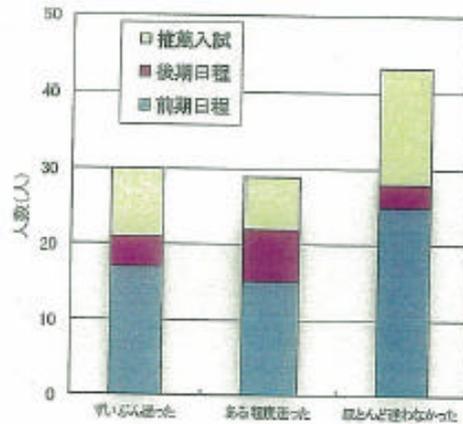
大学院への進学率が高まる中、学生のキャリア形成における大学院の役割は今後ますます重要になる。キャリア形成を行なうには、教育における大学の主体性が求められ、育てる学生像といった明確な教育目標を掲げる必要がでてくる。これは、とりもなおさず大学の教育理念が問われていることになるのである。

今回の調査では、非受験の中で、自らの準備の遅れを指摘するもの、プレシメントプラザが就職支援室であることを知らなかったものなど多様な学生の存在が明らかになった。2年間でこれらの学生に修了後の社会への移行準備としての能力や態度を形成することが本学の使命であり、責務である。就職実態調査という非常に限定されたデータからの考察であるが、標題の総合的対策として、上記6項目の推進、とりわけ総合的就職支援システムの構築の推進を課題として示す。

受験した人（受験者）の結果

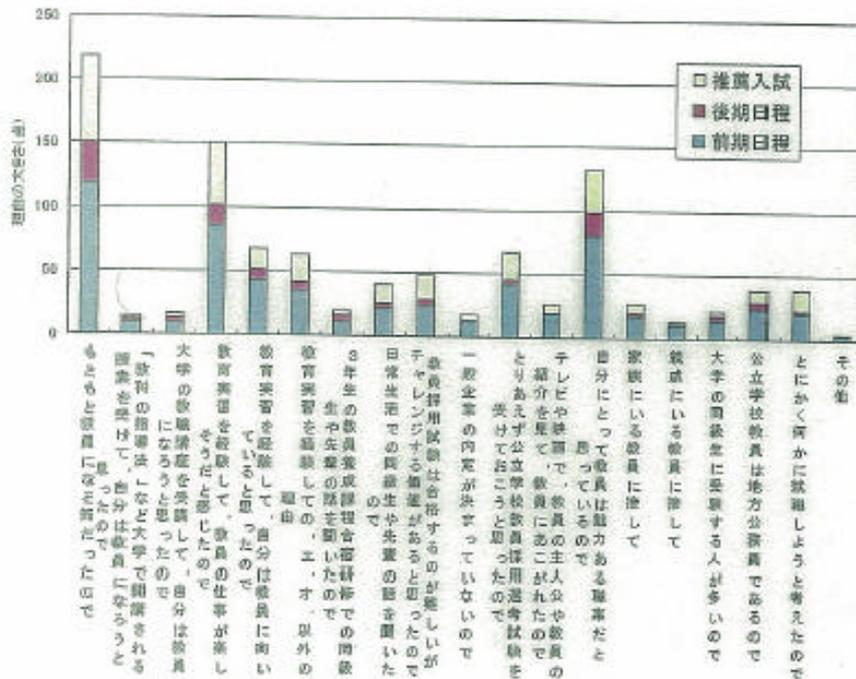
5. あなたは、今年の公立学校教員採用選考試験を受けることを最終的に決めるまでに、受けるか受けないかという点で迷いましたか。次のア～ウの□に○をつけて下さい。

ア. ずいぶん迷った      イ. ある程度は迷った      ウ. ほとんど迷わなかった



「ずいぶん迷った」と「ある程度迷った」を合わせると 58 人となり、受験者全体の 58 % となる。

受験した理由の大きさ



注) 理由の大きさは、◎：3点、○：2点、△：1点を人数に掛けて算出した。

「もともと教員になる気だったので」が最も大きい。「教育実習を経験して、教員の仕事が好きそうだと感じたので」、「自分にとって教員は魅力ある職業だと思っているので」も大きい。「テレビや映画で、教員の主人公や教員の紹介を見て、教員にあこがれたので」と、相談相手を知った段階での「サ. 他大学の知人」の教立ち度との間に、中程支の相関 (相関係数 0.46, 有意水準 1%) が認められる。

- 2 平成16年度大学院2年次学生（現職教員を除く）対象の就職実態調査

平成16年度

受験した人（受験者）の結果

大学院2年次学生（現職教員を除く）対象の就職実態調査結果

8. あなたは、ブレイスメントプラザが開いている教職講座に参加しましたか。

		人 数	パーセント
ア. 参加した	Q 1	32人	74.42%
イ. 参加しなかった	Q 2	11人	25.58%

教採受験者は、教職講座への参加者は多い。

1. 調査期間 : 平成16年11月26日(金)～12月10日(金)
2. 調査対象者 : 大学院2年次学生(現職教員を除く) 100人
3. 回収数 : 64通(受験者:43通,非受験者:21通)
4. 回収率 : 64.0%
5. データ分析 : 統計分析プログラム"JavaScript-STAR"による

(「は」は「有意」性を示す。)

平成17年1月26日

大学院2年次学生（現職教員を除く）対象の就職実態調査WG

Q1. 教職講座に参加した感想や要望などをお書きください

- ・時事問題対策がとても役立ちました。新潟や近県の対策は他県の対策より充実しているように思います。
- ・中身の濃いものだった。
- ・校外講師の先生がいらっしゃることはよい刺激になった。
- ・今年、初めて採用試験を受けたので、よくわかっていないポイントなどを整理することが出来た。ただし、あまり利用した回数が少ないので、もっと活用させてもらえばよかったと思う。
- ・直前講座は時期(タイムリー)も内容(ポイントが絞られていた)もとてもよかった。自分一人ではなかなか勉強しないので、参加することで勉強の習慣、気構えも出来たと思う。
- ・ポイントを押さえた指導で、あとから見直してもとても分かり易い資料を頂けて、とても役に立ちました。
- ・要点をまとめた講義をしていただいて、とてもわかりやすかった。また、自分で勉強をするときも、ある程度範囲をしぼれた。
- ・きめ細かく対応してくれたので、助かりました。(質問)まとまっていて大変分かりやすかったです。(講座)
- ・それぞれの県の出題傾向やどんなところをどういう風に勉強したらいいのか、といったことを詳しく教えてくれたことがよかった。
- ・私自身が勉強不足であり、ついていけない内容のものもありましたが、初心者でも分かりやすい内容のものもありました。早い段階で学習の仕方等のアドバイスの講座があり、段階的に学んでいけたり、直前の集中講座などがあったのも良いな、と思います。また、ゼミ等で出れる機会が制限されてしまったので、土日等に開催していただけると嬉しかったです。
- ・外部講師を招き、とても貴重な情報、ポイントが聞くことができ、よかった。
- ・今年の傾向等がわかりやすかった。
- ・とても効果的でした。
- ・大変なになりました。
- ・現在教員として働いている卒業生、修了生のお話を聞き、勉強になった。
- ・大変役立つ内容だった。直前講座の前に(5月くらい)もう一度あると内容がよく理解できた。
- ・とても勉強になりました。よかったです。ただ、院の授業と重なったり、参加できない日がたくさんあったのが残念でした。
- ・いろんな分野の先生方からご指導があったためになったが、時間の都合で問題が全部解けないのが残念だった。
- ・知識を得ることはできた。
- ・役だった内容もあった。試験内容は幅広いので、何ともいえない部分もあった。
- ・役立つ情報もあったが、一般的な内容も多く、時間を割いて参加するには物足りないとい

平成16年度教育委員会等訪問

訪問先教育委員会等	日 程	出 張 者	報告資料
石川県教育委員会	平成17年2月4日(金)	学務部就職支援室就職支援係長 佐藤 裕子 学務部就職支援室就職相談員 長野 克水	別紙1
新潟県教育委員会	平成17年2月14日(月)	学務部就職支援室就職支援室長 守屋 仁 学務部就職支援室就職相談員 長野 克水	別紙2
下越教育事務所	平成17年2月14日(月)	学務部就職支援室就職支援室長 守屋 仁 学務部就職支援室就職相談員 長野 克水	別紙3
大阪府教育委員会	平成17年2月15日(火)	就職委員会委員長 赤羽 孝之 学務部就職支援室情報支援係長 笹川 和博	別紙4
愛知県教育委員会	平成17年2月17日(木)	学務部就職支援室就職支援係長 佐藤 裕子 学務部就職支援室就職相談員 植木 哲夫	別紙5
横浜市教育委員会	平成17年2月21日(月)	学務部就職支援室就職情報係長 笹川 和博 学務部就職支援室就職相談員 植木 哲夫	別紙6
神奈川県教育委員会	平成17年2月21日(月)	学務部就職支援室就職情報係長 笹川 和博 学務部就職支援室就職相談員 植木 哲夫	別紙7
中越教育事務所	平成17年2月23日(水)	学務部就職支援室就職支援室長 守屋 仁 学務部就職支援室就職相談員 長野 克水	別紙8
京都府教育委員会	平成17年2月24日(木)	就職委員会副委員長 三村 男 学務部就職支援室長 守屋 仁	別紙9

【各教育委員会等への質問事項】

1. 貴委員会が望む教員資質
2. 教員採用選考検査に当たり、貴委員会が重視している事項とその視点
  - 第一次検査
  - 第二次検査
3. 今後の教員採用概況
  - 平成18年度教員採用選考検査の予定・見通し
  - 今後5年間の採用予定数(概数)
  - 中学校教科別の採用見通し
4. 臨時任用教員の採用見通し
5. 本学の教育に対する御要望, 御意見

平成16年度教育委員会等訪問(抜粋)

17.9.9 就職委員会

教育委員会等訪問における「本学の教育に対する御要望, 御意見」

平成16年度に就職委員会で実施した教育委員会等(石川県, 新潟県, 下越教育事務所, 大阪府, 愛知県, 横浜市, 神奈川県, 中越教育事務所, 京都府)訪問において質問事項「本学の教育に対する御要望, 御意見」として意見聴取した内容の中から, 本学の教育の成果や効果について関わる点を抜粋したものは次のとおり。

- ・合格率は高い。
- ・教員採用試験の理科実験対策の教職講座, 激励会は評価する。
- ・県教育委員会の重要課題である「学力の向上」「いじめ・不登校等の生徒指導上の問題の解決」「総合的な学

- 習の時間の充実」等に果敢に取り組み、成果を上げることのできる人材を養成してほしい。
- ・新潟県は、6学級以下の小規模中学校が多いため、教員定数の関係から必然的に免許外教科担任が発生しやすい状況にある。特に、中学校教員を目指す者については、授業時数の少ない教科を含めた複数免許の取得が望まれる。小学校教員を目指す者についても、新潟県においては小・中・特殊教育諸学校間の人事交流を行っており、複数校種の免許取得が望まれる。
  - ・実践的指導力を着実に身につけてもらいたい。
  - ・「子どものために」と関わりがもてる学生を養成してほしい。
  - ・いじめ、不登校等のメンタルサポートの対応ができる人材を養成してほしい。
  - ・地域との関わりをもてる資質のある学生を望む。
  - ・視野が狭くマニュアル的人間が多い。
  - ・異年齢者とのコミュニケーションが必要である。
  - ・子供好きでこのようにしてやりたいというイマジネーションを持てる人。
  - ・教科で採用するので必ずしも複数免許所有者が有利でない。
  - ・生徒指導について諸問題があるが、教師としては問題はない。
  - ・教員養成のための実践的な教育がなされていると聞いている。重要なことであると思います。一方、教員になってからの対応が、画一的であるという指摘もある。広い視点から考えることが出来る教員の養成も重要である。
  - ・複免を取得していることを希望。
  - ・合格して採用されたら、様々な研修プログラムで一人前の教師へ育成するので、少なくとも6年間は勤務してもらいたい。